

上田市地域防災計画 その他の災害対策編

新旧対照表

令和3年3月

頁	新	旧	修正理由・備考
4	<p align="center">第1節 雪害に強いまちづくり</p> <p>第3 実施計画 5 電力の確保 (2) 実施計画 ア <u>中部電力パワーグリッド株式会社</u>が実施する計画</p>	<p align="center">第1節 雪害に強いまちづくり</p> <p>第3 実施計画 5 電力の確保 (2) 実施計画 ア <u>中部電力株式会社</u>が実施する計画</p>	<p>長野県地域防災計画に合わせて修正 (事業者名の修正)</p>

頁	新	旧	修正理由・備考
20	<p style="text-align: center;">第1節 情報の収集・連絡体制の整備</p> <p>第2 主な取組み 2 機動的な情報収集活動を行うための航空機、<u>無人航空機</u>、車両、画像情報収集の整備を行う。</p>	<p style="text-align: center;">第1節 情報の収集・連絡体制の整備</p> <p>第2 主な取組み 2 機動的な情報収集活動を行うための航空機、車両、画像情報収集の整備を行う。</p>	<p>国の防災基本計画、長野県地域防災計画に合わせて修正（文言の追加）</p>

頁	新	旧	修正理由・備考
22	<p style="text-align: center;">第1節 情報の収集・連絡・通信の確保</p> <p>第2 主な活動 2 市及び県は、航空機や無人航空機、画像情報による情報収集を行うとともに、被害規模に関する概括的情報を関係機関へ報告する。</p> <p>第3 活動の内容 2 情報の収集及び報告 (1) 基本方針 市及び県は、航空機や無人航空機、画像により情報を収集した場合や、住民から災害発生直後の1次情報を得た場合は直ちに関係機関へ報告を行う。</p>	<p style="text-align: center;">第1節 情報の収集・連絡・通信の確保</p> <p>第2 主な活動 2 市及び県は、航空機や画像情報による情報収集を行うとともに、被害規模に関する概括的情報を関係機関へ報告する。</p> <p>第3 活動の内容 2 情報の収集及び報告 (1) 基本方針 市及び県は、航空機や画像により情報を収集した場合や、住民から災害発生直後の1次情報を得た場合は直ちに関係機関へ報告を行う。</p>	<p>国の防災基本計画、長野県地域防災計画に合わせて修正（文言の追加）</p>

頁	新	旧	修正理由・備考
49	<p style="text-align: center;">第2節 鉄道施設・設備の整備・充実等</p> <p>第3 計画の内容 2 通信手段の確保等 イ 北陸信越運輸局が実施する計画 (ウ) 非常通信体制の整備、有・無線通信システムの一体的運用及び応急対策等災害時の重要通信の確保に関する対策の推進を図る。この場合、非常通信協議会とも連携し、訓練等を通じて、実効性の確保に留意する。</p>	<p style="text-align: center;">第2節 鉄道施設・設備の整備・充実等</p> <p>第3 計画の内容 2 通信手段の確保等 イ 北陸信越運輸局が実施する計画 (ウ) 非常通信体制の整備、有・無線通信システムの一体的運用及び応急対策等災害時の重要通信の確保に関する対策の推進を図る。この場合、非常通信協議会との連携にも十分配慮する。</p>	<p>国の防災基本計画、長野県地域防災計画に合わせて修正（文言の修正）</p>

頁	新	旧	修正理由・備考
64	<p align="center">第1節 危険物等関係施設の安全性の確保</p> <p>第1 基本方針 危険物等関係施設における災害の発生を防止するため、法令で定める技術基準の遵守、自主保安体制の強化、保安管理及び危険物等に関する知識の向上等により、安全性の確保を図る。<u>また、危険物等関係施設が所在する地域の浸水想定区域及び土砂災害警戒区域等の該当性並びに被害想定の確認を行うとともに、確認の結果、風水害により危険物等災害の拡大が想定される場合は、防災のため必要な措置の検討や、応急対策にかかる計画の作成等の実施に努めるものとする。</u></p>	<p align="center">第1節 危険物等関係施設の安全性の確保</p> <p>第1 基本方針 危険物等関係施設における災害の発生を防止するため、法令で定める技術基準の遵守、自主保安体制の強化、保安管理及び危険物等に関する知識の向上等により、安全性の確保を図る。</p>	<p>国の防災基本計画、長野県地域防災計画に合わせて修正（文言の修正）</p>